

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ラクーン

(E05563)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	15
【第1四半期累計期間】	15
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	16
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17
【簡便な会計処理】	17

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	17
【注記事項】	18
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成19年 5月1日 至平成20年 4月30日
売上高(千円)	1,664,739	5,662,773
経常利益又は経常損失()(千円)	10,265	158,031
四半期純利益又は当期純損失()(千円)	9,693	160,820
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	744,900	739,900
発行済株式総数(株)	9,081	9,031
純資産額(千円)	807,479	787,988
総資産額(千円)	1,554,718	1,604,914
1株当たり純資産額(円)	88,919.66	87,253.75
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	1,072.86	17,807.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,053.73	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	51.9	49.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,152	270,637
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,327	56,893
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,000	46,185
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	585,919	575,095
従業員数(人)	65	66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	65	(38)
---------	----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み常用パートは除く。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社はアパレル及び雑貨ジャンルの商品を受注し、仕入、販売しておりますが、受注から売上までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)	前年同期比(%)
オンライン激安問屋 (千円)	124,494	-
スーパーデリバリー (千円)	1,540,244	-
商品売上 (千円)	1,418,086	-
小売店会費売上 (千円)	53,056	-
その他売上 (千円)	69,102	-
合計(千円)	1,664,739	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原油価格の高騰や穀物価格の上昇、米国サブプライムローン問題を背景とする金融市場の混乱等により、企業収益や個人消費が低迷するなど景気動向は減速懸念が増大しております。

当社をとりまく流通業界におきましてもアパレル商品を中心に個人消費低迷の影響を受けております。

このような状況の中、当社は平成18年10月10日に公表の中期経営戦略（広告宣伝費等の小売店獲得のための集客投資、出展企業に対する料金体系の変更、ユーザビリティ向上のための積極的なシステム投資を柱とする平成19年4月期から平成22年4月期までの経営戦略。以下、「中期経営戦略」）の3期目に入りました。引き続き主力事業である「スーパーデリバリー」の事業規模の拡大に努めるとともに、ユーザビリティの向上に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期の業績につきましては売上高が1,664,739千円（前年同期比137.3%）となりました。また、費用面においては、販売費及び一般管理費が全般的に低水準で推移いたしました。決算・株主総会関係費用及び採用費等の費用が一時的に増加しております。結果、営業利益は10,477千円（前年同期営業損失95,490千円）、経常利益10,265千円（前年同期経常損失95,263千円）、四半期純利益9,693千円（前年同期四半期純損失95,835千円）となり、前第4四半期（平成20年2月～平成20年4月）に引き続き黒字計上となりました。

事業部門別の業績は以下の通りとなりました。

スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、経営指標は会員小売店数19,322店舗（前期末比1,749店舗増）、出展企業数902社（前期末比25社増）、商材掲載数206,697点（前期末比15,861点増）とそれぞれ増加いたしました。個人消費低迷の影響を受けた会員小売店の仕入が減少し、客単価が伸び悩み傾向であったものの、経営指標の向上が好要因となり商品売上高は増加いたしました。さらに会員小売店数と出展企業数の増加により、売上総利益率の高い会費売上と出展基本料売上がそれぞれ増加した結果、「スーパーデリバリー」の売上総利益率が16.8%と前期末比0.9%向上いたしました。

一方で出展企業の獲得からフォローまでを一本化し、業務の効率を図りながら出展企業に対するサポート体制を強化することを目的として、平成20年5月に「企画営業部」と出展後の出展企業に対するフォロー活動を行っていた「事業戦略部」を統合し、「SD事業推進部」を新設いたしました。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は、1,540,244千円（前年同期比144.1%）となりました。

オンライン激安問屋

「オンライン激安問屋」に関しましては、売上総利益率の維持に努めた結果、売上高は、124,494千円（前年同期比87.6%）となりました。

なお、「オンライン激安問屋」は平成20年9月に開始予定の「バイヤーズナビ」開設に伴い、平成20年10月末日を目処にサービスを終了いたします。

（参考）経営指標

		会員小売店	出展企業（注1）	商材掲載（注2）
スーパーデリバリー	21年4月期第1四半期	19,322	902	206,697
	20年4月期	17,573	877	190,836
オンライン激安問屋	21年4月期第1四半期	61,577	2,107	5,402
	20年4月期	58,054	2,074	22,167

（注）1.スーパーデリバリーについては期間末現在において出展している企業数です。

オンライン激安問屋については商材掲載実績のある企業の累計値です。なお、2,107社のうち当事業年度に掲載のあった出展企業数は201社となっております。

2.スーパーデリバリーについては期間末現在で掲載されている商材数です。

オンライン激安問屋については当事業年度に掲載された商材数の合計です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末より10,824千円増加し、585,919千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動による資金の増加は33,152千円となりました。増加の主な要因は仕入債務が29,604千円減少したものの、税引前四半期純利益10,265千円が計上されたこと及び売上債権62,113千円が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動による資金の減少は11,327千円となりました。減少の主な要因はソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出11,327千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動による資金の減少は11,000千円となりました。減少の主な要因はストックオプションの行使により株式発行による収入10,000千円が発生したものの、長期借入及び短期借入の返済による支出が21,000千円が発生したことによるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、全事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,784
計	20,784

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,081	9,081	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	9,081	9,081	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	504
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	504
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成26年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株（または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株（発行時の1単元株は1株））未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。
 - (3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。
 - (5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。
4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

平成17年7月29日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	82
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	200,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。）に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使してない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株（または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株（発行時の1単元株は1株））未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

（1）新株予約権の一部行使はできないものとする。

（2）新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは会社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当該会社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、会社または会社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、会社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

（3）新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

（4）新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

（5）その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役職員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年5月1日～ 平成20年7月31日 (注)	50	9,081	5,000	744,900	5,000	598,300

（注） 新株予約権の行使による増加であります。

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,031	9,031	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,031	-	-
総株主の議決権	-	9,031	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 5月	6月	7月
最高（円）	208,000	390,000	320,000
最低（円）	191,000	228,000	242,000

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	485,292	474,565
売掛金	711,541	773,655
有価証券	100,627	100,529
商品	1,910	5,693
その他	18,614	15,683
貸倒引当金	1,014	576
流動資産合計	1,316,971	1,369,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,922	19,922
減価償却累計額	6,827	6,180
建物(純額)	13,095	13,742
工具、器具及び備品	15,227	15,227
減価償却累計額	9,526	9,028
工具、器具及び備品(純額)	5,700	6,198
有形固定資産合計	18,795	19,940
無形固定資産		
ソフトウェア	99,081	105,056
ソフトウェア仮勘定	34,947	25,034
その他	1,022	1,052
無形固定資産合計	135,051	131,143
投資その他の資産		
投資有価証券	16,600	16,803
敷金及び保証金	65,098	65,098
長期前払費用	2,150	2,327
その他	50	50
投資その他の資産合計	83,899	84,278
固定資産合計	237,746	235,363
資産合計	1,554,718	1,604,914

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,197	508,802
短期借入金	8,000	20,600
1年内返済予定の長期借入金	33,600	33,600
1年内償還予定の社債	43,000	43,000
未払金	61,177	56,519
未払費用	11,939	15,607
未払法人税等	1,714	5,175
引当金	19,816	28,436
その他	16,391	24,384
流動負債合計	674,838	736,125
固定負債		
社債	34,000	34,000
長期借入金	38,400	46,800
固定負債合計	72,400	80,800
負債合計	747,238	816,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	739,900
資本剰余金	598,300	593,300
利益剰余金	532,321	542,014
株主資本合計	810,878	791,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,399	3,196
評価・換算差額等合計	3,399	3,196
純資産合計	807,479	787,988
負債純資産合計	1,554,718	1,604,914

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)
売上高	1,664,739
売上原価	1,353,372
売上総利益	311,367
販売費及び一般管理費	300,890
営業利益	10,477
営業外収益	
受取利息及び配当金	538
その他	146
営業外収益合計	685
営業外費用	
支払利息	596
社債利息	286
その他	13
営業外費用合計	896
経常利益	10,265
税引前四半期純利益	10,265
法人税、住民税及び事業税	572
法人税等合計	572
四半期純利益	9,693

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年5月1日
至 平成20年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	10,265
減価償却費	8,742
貸倒引当金の増減額(は減少)	438
受取利息及び受取配当金	538
支払利息及び社債利息	883
売上債権の増減額(は増加)	62,113
たな卸資産の増減額(は増加)	3,970
仕入債務の増減額(は減少)	29,604
前受金の増減額(は減少)	2,064
未払消費税等の増減額(は減少)	4,793
その他	18,041

小計	35,500
----	--------

利息及び配当金の受取額	538
-------------	-----

利息の支払額	596
--------	-----

法人税等の支払額	2,290
----------	-------

営業活動によるキャッシュ・フロー	33,152
------------------	--------

投資活動によるキャッシュ・フロー

無形固定資産の取得による支出	11,327
----------------	--------

投資活動によるキャッシュ・フロー	11,327
------------------	--------

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の返済による支出	12,600
---------------	--------

長期借入金の返済による支出	8,400
---------------	-------

株式の発行による収入	10,000
------------	--------

財務活動によるキャッシュ・フロー	11,000
------------------	--------

現金及び現金同等物に係る換算差額

	-
--	---

現金及び現金同等物の増減額(は減少)

	10,824
--	--------

現金及び現金同等物の期首残高

	575,095
--	---------

現金及び現金同等物の四半期末残高

	585,919
--	---------

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日)
固定資産の減価償却 費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	62,208千円
賞与引当金繰入額	5,286千円
販売促進引当金繰入額	680千円
貸倒引当金繰入額	438千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	485,292
有価証券勘定	100,627
現金及び現金同等物	<u>585,919</u>

(株主資本等関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 7 月31日) 及び当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 5 月 1 日 至平成20年 7 月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,081株

2 . 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(スtock・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 7 月31日)	前事業年度末 (平成20年 4 月30日)
1 株当たり純資産額 88,919.66 円	1 株当たり純資産額 87,253.75 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	1,072.86 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半 期純利益金額	1,053.73 円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	9,693
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	9,693
期中平均株式数 (株)	9,035
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月9日

株式会社ラクーン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年5月1日から平成20年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2． 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。